

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【公開番号】特開2013-50943(P2013-50943A)

【公開日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-013

【出願番号】特願2012-115948(P2012-115948)

【国際特許分類】

G 06 F	21/62	(2013.01)
G 06 F	21/60	(2013.01)
G 06 Q	30/02	(2012.01)
G 06 Q	10/00	(2012.01)
G 06 F	21/31	(2013.01)
G 06 F	13/00	(2006.01)

【F I】

G 06 F	21/24	1 6 3 D
G 06 F	21/24	1 6 0 C
G 06 F	17/60	3 2 6
G 06 F	17/60	3 3 0
G 06 F	17/60	5 0 6
G 06 F	21/20	1 3 1 A
G 06 F	13/00	5 6 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

写真等データを蓄積するタイムカプセル機能を有するデータ蓄積システムであって、
当該タイムカプセル機能に参加する複数の顧客のそれぞれのコンピュータに対して相互にデータ通信可能であり、且つ、上記複数の顧客のそれぞれが写真等データをアップロード可能な蓄積手段と、
当該システムにログインする上記複数の顧客のそれぞれを認証し、認証情報を管理する顧客認証管理手段と、

上記複数の顧客のそれぞれが上記蓄積手段に写真等データを所定の書き込み期限までアップロード可能とするアクセス権設定手段と、

上記複数の顧客のそれぞれが上記蓄積手段にアップロード可能な顧客情報を蓄積する顧客情報管理手段と、

上記複数の顧客のそれぞれが、指定されたタイムカプセル開封日時以降に、当該データ蓄積システムにより上記蓄積手段に蓄積されている写真等データを閲覧可能である旨を、上記複数の顧客のそれぞれに送信する設定を行う日時指定送信手段と、

を有することを特徴とするデータ蓄積システム。

【請求項2】

上記データ蓄積システムの管理者は、写真関係事業者または、写真関係事業者から委託を受けた者である

ことを特徴とする請求項 1 に記載のデータ蓄積システム。

【請求項 3】

上記アクセス権設定手段は、上記複数の顧客が上記蓄積手段にアップロードした写真等データそれぞれに対して、上記管理者または上記複数の顧客の内のどの顧客が閲覧可能で、さらに、上記管理者または上記複数の顧客の内のどの顧客が編集可能であるかに関する設定を上記顧客の指示に応じて行い、当該設定の保存を行う

ことを特徴とする請求項 2 に記載のデータ蓄積システム。

【請求項 4】

上記アクセス権設定手段は、上記複数の顧客のそれぞれが上記蓄積手段に蓄積されている写真等データを、上記タイムカプセル開封日時以前の所定の閲覧期限まで閲覧可能とする

ことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載のデータ蓄積システム。

【請求項 5】

上記アクセス権設定手段は、上記閲覧期限経過後は、上記複数の顧客のそれぞれが自らアップロードした上記蓄積手段に蓄積されている写真等データのみを閲覧可能とする

ことを特徴とする請求項 4 に記載のデータ蓄積システム。

【請求項 6】

上記アクセス権設定手段は、上記指定したタイムカプセル開封日時以前は、上記複数の顧客のそれぞれが自らアップロードした上記蓄積手段に蓄積されている写真等データのみを閲覧可能とする

ことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載のデータ蓄積システム。

【請求項 7】

上記写真等データは、画像データの他に、音声ファイル、または文字ファイルを含むことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載のデータ蓄積システム。

【請求項 8】

上記日時指定送信手段は、上記顧客情報管理手段に蓄積されている顧客情報を用いて、上記複数の顧客のそれぞれに送信する手段を決定する

ことを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれかに記載のデータ蓄積システム。

【請求項 9】

上記日時指定送信手段は、上記複数の顧客のそれぞれに、上記蓄積手段に蓄積されている写真等データを当該データ蓄積システムにより閲覧可能であることに加えて、当該データ蓄積システムにログインするための情報を送信する

ことを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれかに記載のデータ蓄積システム。

【請求項 10】

上記顧客が使用可能なデータベース手段を有する

ことを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれかに記載のデータ蓄積システム。

【請求項 11】

上記顧客が閲覧あるいは修正可能な複数の写真を用いてアルバムを作成できるアルバム作成手段を有する

ことを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれかに記載のデータ蓄積システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明に係る写真等データを蓄積するタイムカプセル機能を有するデータ蓄積システムは、当該タイムカプセル機能に参加する複数の顧客のそれぞれのコンピュータに対して相互にデータ通信可能であり、且つ、上記複数の顧客のそれぞれが写真等データをアップロード可能な蓄積手段と、当該システムにログインする上記複数の顧客のそれを認証し

、認証情報を管理する顧客認証管理手段と、上記複数の顧客のそれぞれが上記蓄積手段に写真等データを所定の書込み期限までアップロード可能とするアクセス権設定手段と、

上記複数の顧客のそれぞれが上記蓄積手段にアップロード可能な顧客情報を蓄積する顧客情報管理手段と、上記複数の顧客のそれぞれが、指定されたタイムカプセル開封日時以降に、当該データ蓄積システムにより上記蓄積手段に蓄積されている写真等データを閲覧可能である旨を、上記複数の顧客のそれぞれに送信する設定を行う日時指定送信手段と、
を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

特に顧客は、試着させた写真について、希望する画像修正を管理者に依頼可能とする修正依頼手段を有することを特徴とする。

また、日時指定送信手段は、一定期間の間、送信するデータを複数の顧客が指定可能であり、この一定期間の経過後は複数の顧客が指定したデータのうち、顧客自らが指定したデータ以外のデータの閲覧を制限されることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、上記アクセス権設定手段は、上記複数の顧客のそれぞれが上記蓄積手段に蓄積されている写真等データを、上記タイムカプセル開封日時以前の所定の閲覧期限まで閲覧可能とすることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

特に上記アクセス権設定手段は、上記閲覧期限経過後は、上記複数の顧客のそれぞれが自らアップロードした上記蓄積手段に蓄積されている写真等データのみを閲覧可能とすることを特徴とする。

また、上記アクセス権設定手段は、上記指定したタイムカプセル開封日時以前は、上記複数の顧客のそれぞれが自らアップロードした上記蓄積手段に蓄積されている写真等データのみを閲覧可能とすることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、上記写真等データは、画像データの他に、音声ファイル、または文字ファイルを含むことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

特に上記日時指定送信手段は、上記顧客情報管理手段に蓄積されている顧客情報を用いて、上記複数の顧客のそれぞれに送信する手段を決定することを特徴とする。

また、特に広告送信手段は、管理者が編集可能である顧客の写真を編集し、広告とともに顧客に送信することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

特に上記顧客が使用可能なデータベース手段を有することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、特に顧客が閲覧あるいは修正可能な複数の写真を用いてアルバムを作成できるアルバム作成手段を有することを特徴とする。